



# 平良交番だより

令和5年  
2月号

## 子供の安全対策について

宮古島市内において、昨年中、子供や女性に対する声かけ事案は、宮古島警察署が把握しているだけで16件ありました。

声かけ事案とは、「お菓子をあげるから、送ってあげるよ」などと声掛けし、誘拐やわいせつ事案に発展するおそれのある前兆事案のことを言います。

警察では、犯罪行為に至らない場合であっても行為者を特定し、指導警告を実施しています。

送ってあげるよ



『いかのおすし』を守りましょう。  
いか～知らないひとについて『いか』ない。  
の～知らない人の車には『の』らない。  
お～『お』おきな声をだす。  
す～『す』ぐにげる。  
し～何があったのか大人の人に『し』らせる。



子供110番の家を活用しよう！！  
こども110番の家とは、地域において、子供が犯罪の被害に遭った時、または危険を感じた時、駆け込める場所として、警察署長からの委嘱を受け、子供の保護活動などを行う場所の総称をいいます。

## 高齢者を狙った還付金詐欺に注意！！

被害に遭わないために

- 還付手続きのため役所や金融機関の窓口ではなくATMへ誘導するものは、すべて詐欺です。
- 携帯電話で話をしながらATMを操作させるのは詐欺の手口です。
- 医療費や保険料などの払い戻しの話があった場合は、家族や役所、警察などに必ず相談してください。



## 気を付けようサイバー犯罪

スマートフォンの普及率が高まり、私たちの生活に欠かせないものになってきています。便利な反面、犯罪やトラブルに巻き込まれるケースも多くなっています。



軽い気持ちで始めた出会い系サイトやコミュニティーサイトで悪い大人と出会ってしまい、様々な犯罪に巻き込まれるケースが県内でも発生しています。個人情報や個人を特定される画像を安易に書き込まないでください。

宮古島警察署  
72-0110

自転車の  
二重ロックを！

